

第2章 柏市の子育てを取り巻く現状と課題

1 国の動向	6
2 人口等の状況	7
3 子育ての状況と課題	8

1 国の動向

◆ 少子化は、我が国が直面する最大の危機

2023年に生まれたこどもの数は72万7277人となり、統計開始の1899年以来、最少となりました。1949年に生まれたこどもの数は約270万人だったことを考えると、こどもの数はピークの3分の1以下にまで減少しました。こうした急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しくなります。

◆ こども家庭庁の設置

令和5年4月1日、こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うとともに、関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とするこども家庭庁を、内閣府の外局として設置しました。

◆ こども基本法の施行

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

◆ こども大綱の閣議決定

令和5年12月22日、こども基本法に基づき、こども大綱が閣議決定されました。こども大綱は、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく3つのこどもに関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるものであり、おおむね5年後を目途に見直すこととされています。

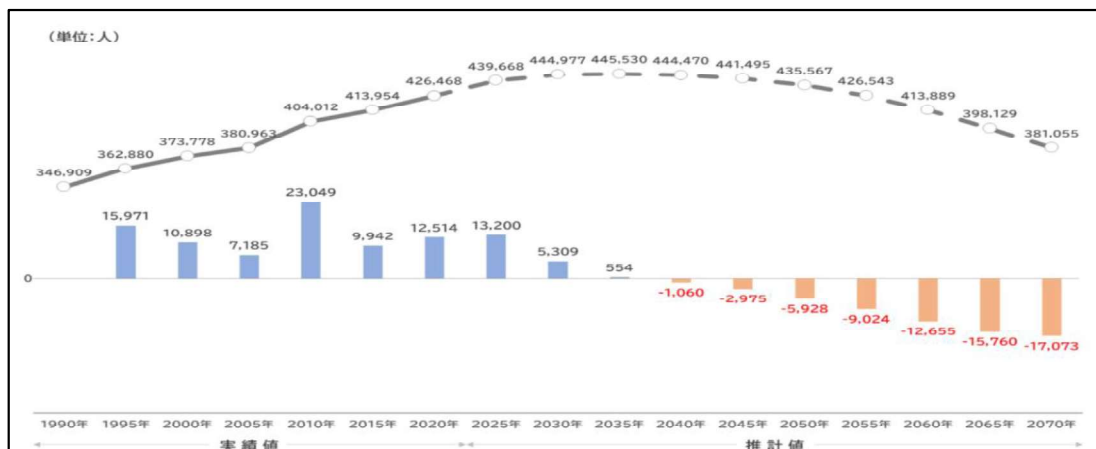
◆ こどもまんなか実行計画の策定

こども大綱に基づき具体的に取り組む施策については、「こどもまんなか実行計画」として取りまとめられています。そのため、こどもや若者の健やかな成長のための施策のほか、少子化対策、こどもの貧困対策など、幅広いこども施策が網羅され、こども大綱と同日に閣議決定されたこども未来戦略の「加速化プラン」に盛り込まれた施策も、こどもまんなか実行計画に包含されています。おおむね5年程度を見据えたこども大綱に対し、こどもまんなか実行計画は、当該年度に実施する施策を中心に取りまとめられ、毎年改定されることとなります。

2 人口等の状況

- ◆ 柏市の総人口は、2035年の445,530人をピークに減少局面に入り、2040年以降、減少数は増加する見込みです【図1】。

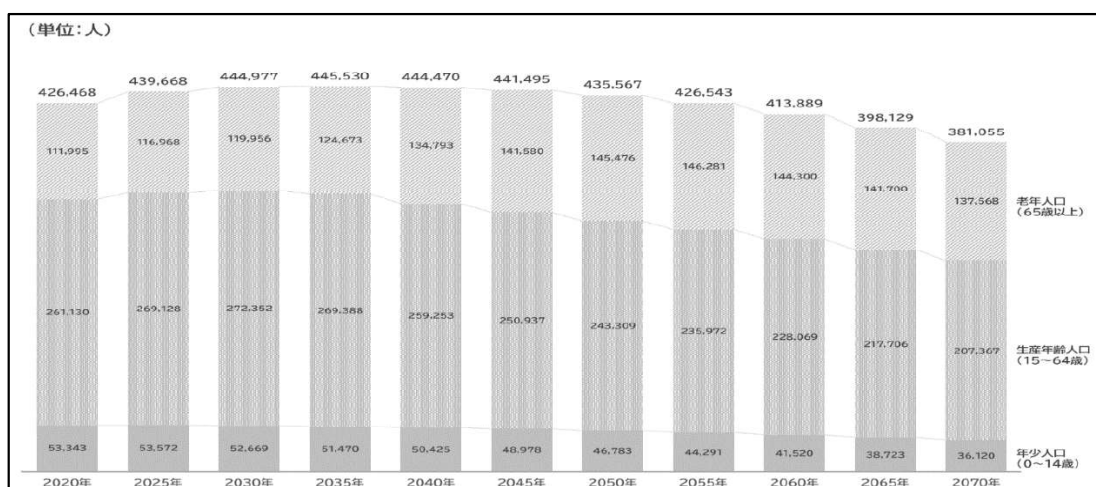
【図1】将来推計人口結果と増減数（1990年～2070年）



（「柏市の将来人口推計報告書（2023年推計）」2023年10月）

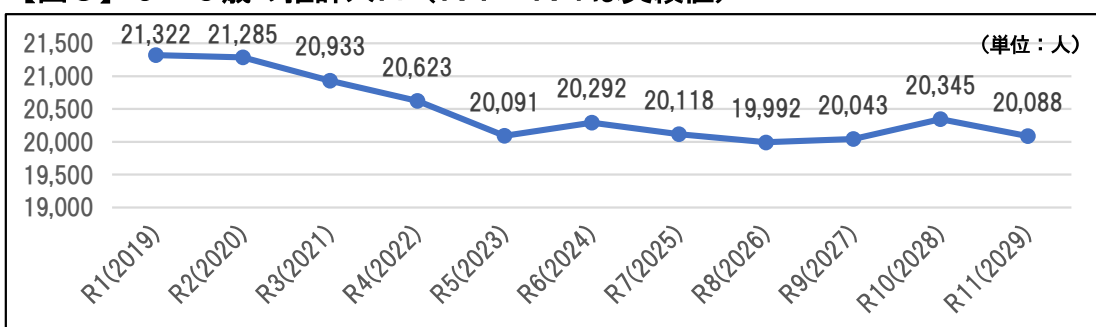
- ◆ 老年人口は増加を続け、2045年には約3人に1人が65歳以上となります。年少人口は2025年の53,572人をピークに減少局面に入りますが、計画期間内での乳幼児全体の児童人口は急激には減少せず、横ばいとなることを見込まれます【図2】【図3】。

【図2】年齢3区分別将来推計人口



（「柏市の将来人口推計報告書（2023年推計）」2023年10月）

【図3】0～5歳の推計人口（R1～R4は実績値）



（「柏市の将来人口推計報告書（2023年推計）」2023年10月「関連データより」

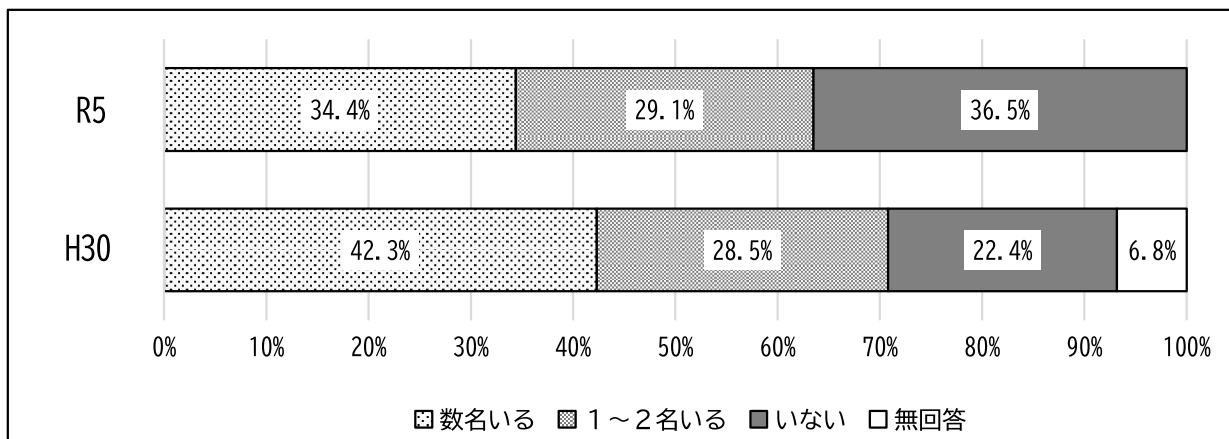
3 子育ての状況と課題

■課題

① 子育ての孤立化

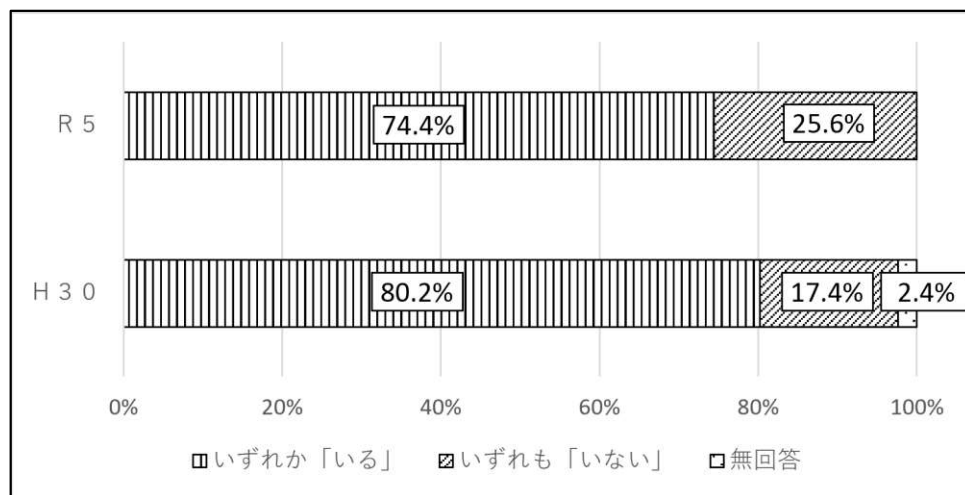
◆ 子育て仲間がいない人や子どもをみてもらえる親族や知人が「いない」人が増えています【図4・5】。転入して間もなくは、近隣とのつながりを持たない子育て家庭が多いため、転入者が増えたことにより、そうした家庭が増えたと考えられます。

【図4】子育て仲間の有無



(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成30年・令和5年)

【図5】子どもをみてもらえる親族や知人の有無（※各年で回答方法が異なるため、「いずれもない」「無回答」以外の回答を「いずれかいる」として集計）



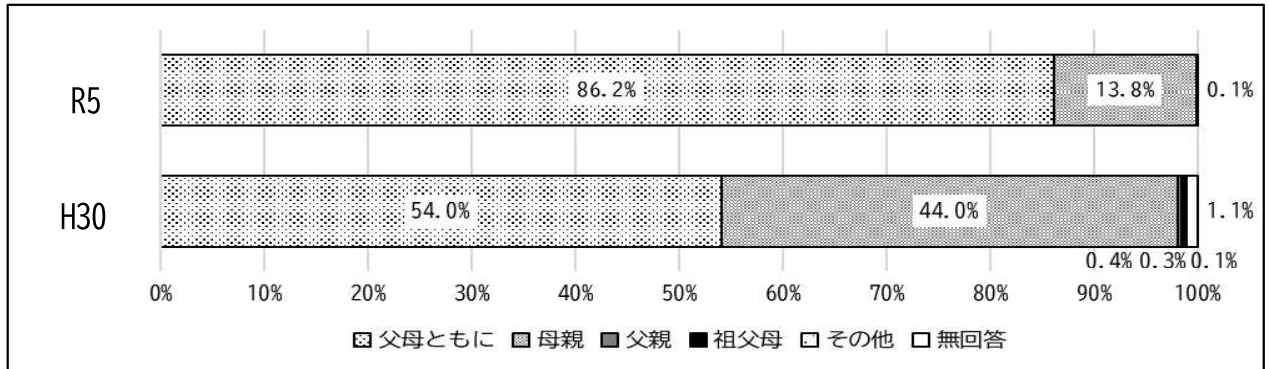
(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成30年・令和5年)

■課題

② 子育ての負担や不安

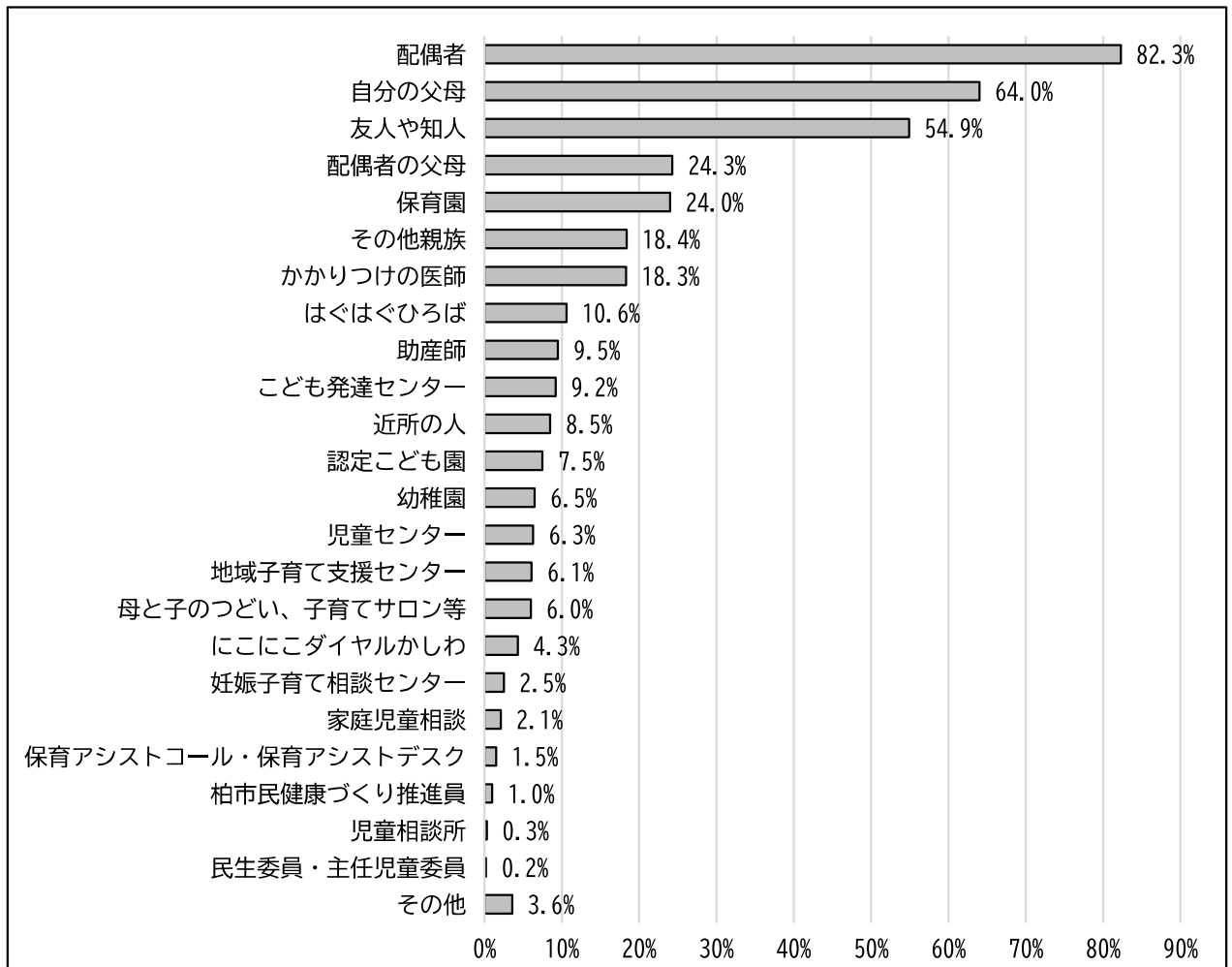
- ◆ 父母共に子育てを行っている家庭は、前回調査と比べて「父母ともに」が32.2ポイント増加し、「母親」が30.2ポイント減少しています【図6】。悩みの相談相手（複数回答）としては配偶者が8割以上など、身近な方との関わり限定されている傾向にあるといえます【図7】。

【図6】子育てを主に行っている人



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成30年・令和5年）

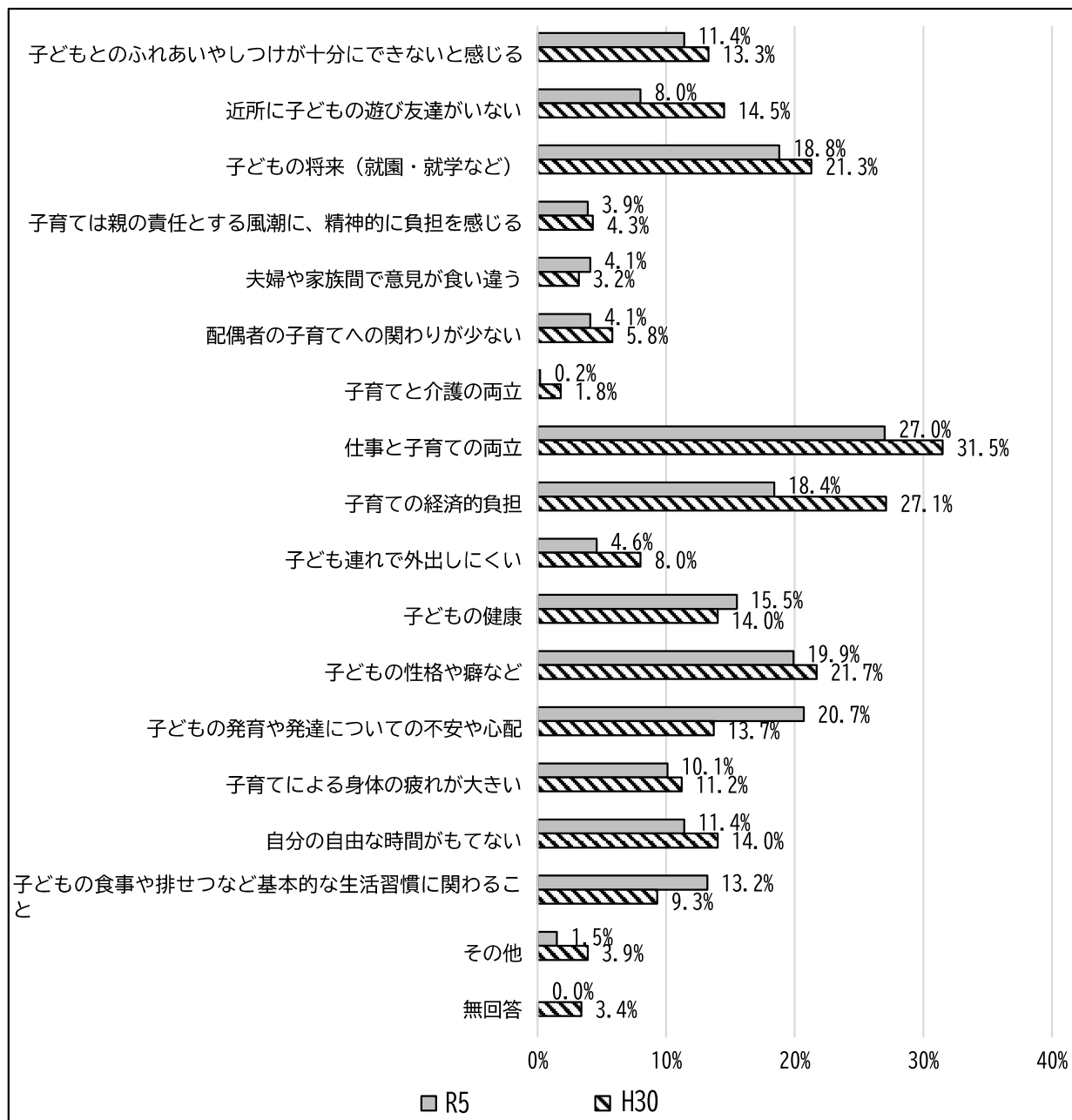
【図7】心配や悩みの相談先（複数回答）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 令和5年）

- ◆ 子育てにおける心配事等については、前回調査と比べて増加幅が大きい項目は、「子どもの発育や発達についての不安や心配」で7.0ポイントの増加となっています。一方で、減少幅が大きい項目は、「子育ての経済的負担」が8.7ポイント、「近所に子どもの遊び友達がいない」が6.5ポイントの減少となっています【図8】。

【図8】子育てにおける心配事等（複数回答）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成30年・令和5年）

- ◆ 子育てに関する心配事等は様々であり、各種制度や施設、交流や相談の場などへつなげることは重要です。

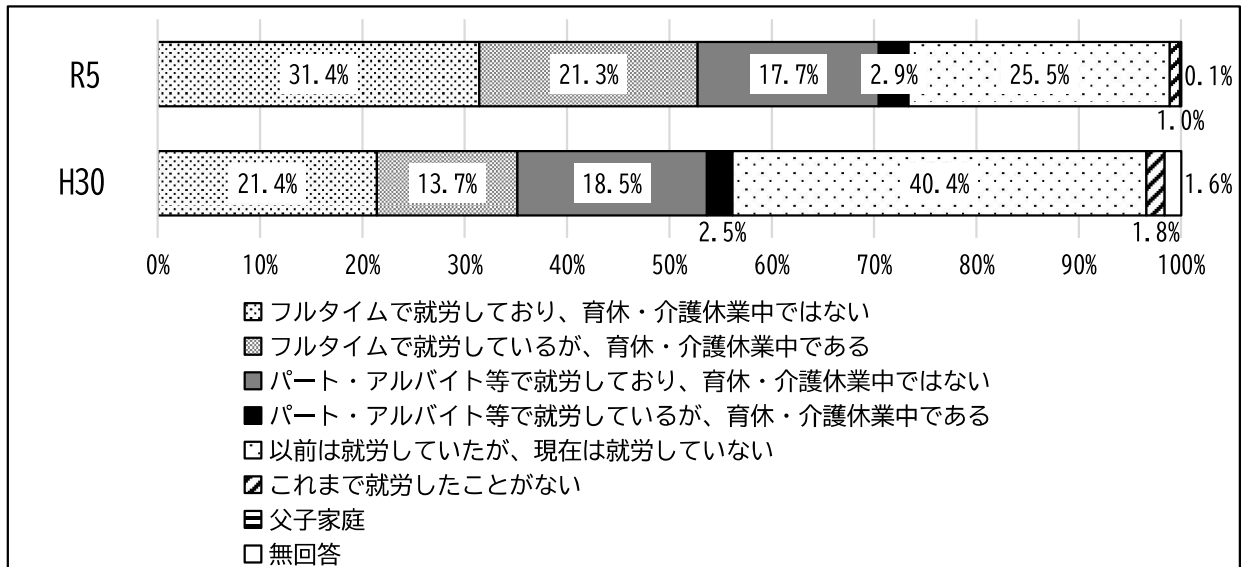
■課題

③ 保育需要の増大

④ 教育・保育の質の確保・向上

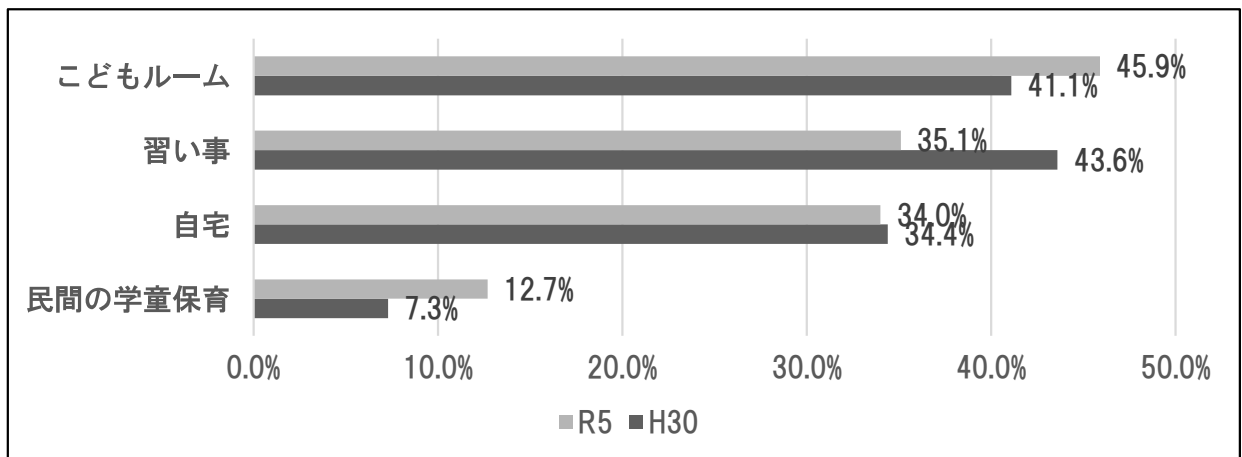
- ◆ 女性就業率が高まり、前回調査と比べて「以前は就労していたが、現在は就労していない」が14.9ポイント減少しています【図9】。また、こどもルームの利用意向は、4.8ポイントの増加となっています【図10】。

【図9】母親の就労状況



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成30年・令和5年）

【図10】希望する放課後の過ごし方（低学年・上位4項目）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成30年・令和5年）

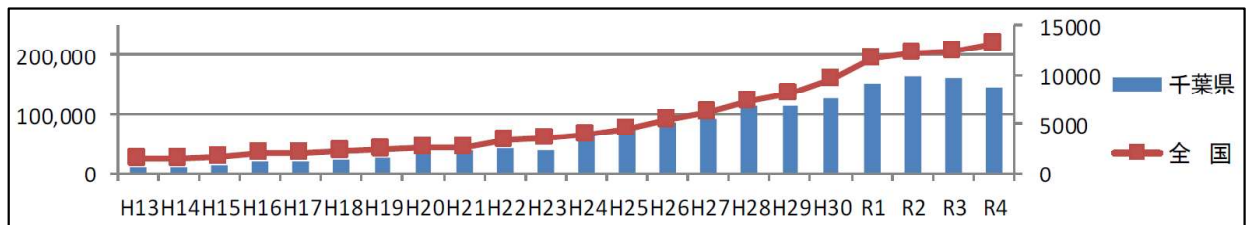
- ◆ ニーズ調査では、希望する保育園への入園・入園時期が希望通りにならない状況を訴える声や、その質の確保・向上を求める声が多くあり、保育需要や教育・保育の質については引き続き注視が必要です。

■課題

⑤ 子ども自身や子どもの家庭環境への理解

- ◆ 深刻な虐待事件が全国各地で発生する中、虐待防止や適切な対応が喫緊の課題となっています。対応件数の増加は虐待自体の増加とはいきませんが、対応すべき件数は、年々増加しています【図11】。

【図11】全国・千葉県の児童虐待相談対応件数の推移



(千葉県)

- ◆ 障害児や外国につながりを持つ子どもといった特別な支援が必要な子どもについても、各々の状況により、きめ細かい支援や地域とのつながりづくりができる環境整備が求められています。その数や支援のニーズを的確に把握しながら、支援の資源活用を行っていかねばなりません。